

建 管 第 1 3 4 2 号  
令和 5 年 (2023年) 1 月24日

関係機関の長 様

北海道建設部長

2022年10月漁港関係工事積算基準の一部改定について (通知)

令和 4 年 (2022年) 12月13日付け事務連絡「漁港・海岸用石材単価の海上投入渡し単価 (材工共) の廃止について」で通知した当該海上投入渡し地方資材単価の廃止に伴い、別添のとおり積算基準を改定しますので参考にお知らせします。

記

1. 要旨 漁港関係工事における「基礎工\_\_捨石投入」および「被覆・根固工\_\_被覆石投入」について、石材海上運搬投入費の施工歩掛が必要な場合は、「裏込・裏埋工\_\_裏込材投入」の当該項目を準用することとする。
2. 適用 令和 5 年 (2023年) 4 月 5 日以降積算基準日
3. 備考 本改定は基礎工および被覆・根固工における石材海上運搬投入の標準歩掛を示すものである。現場状況や過年度実績等によりこれにより難しい場合は、適切に単価・歩掛を設定すること。

(積算管理係)